

安全報告書

平成19年9月

伊豆急行株式会社

安全報告書

目次

1. はじめに	1
2. 安全に関する基本方針	2
3. 安全確保のための具体的取り組み	3
4. 当社の安全管理体制	8
5. 平成18年度 事故・障害に関する報告	10
6. 「お客様の声」を大切にしています	12
7. 安全報告書への意見募集	13

1. はじめに

日頃は、伊豆急行線をご利用いただき、誠にありがとうございます。

また、当社鉄道事業につきましてもご理解をいただき、深く感謝申し上げます。

さて、伊豆急行は、昭和36年12月の開業以来、日々安全を追求し、事業に取り組んでまいりました。

鉄道会社にとって最も重要なことは、「安全の確保」にあり、この「安全の確保」こそが、言わば鉄道会社の生命線でもあります。

当社では、昨年3月に運輸安全一括法が公布されたことにもない、安全管理規程を制定いたしました。

また、今年7月には鉄道部内に安全推進課を新設し、安全マネジメントのさらなる向上に取り組んでおります。

今後とも「安全の確保」をより確実に行い、お客様に安心してご利用いただける鉄道を目指してまいります。

この報告書は、鉄道事業法に基づき、伊豆急行における「安全の確保」の取り組みや実態について、自ら振り返るとともに広くご理解いただくために公表するものです。皆さまからの声を輸送の安全に役立てたく、積極的なご意見を頂戴できれば幸いです。



伊豆急行株式会社

取締役社長 川上正弘

2. 安全に関する基本方針

当社は以下のとおり「安全方針」を定め、安全を最大限の努力をもって確保していく決意を表わしております。また、これに基づいた具体的な「安全重点施策」を定め、たゆまぬ努力を続けてまいります。

安全方針

「安全の確保」は、お客様に対する鉄道事業の最大かつ最重要の責務である。その安全は、従業員一人ひとりがルールを遵守し、基準作業を確実に遂行することによって支えられている。

私たちは鉄道事業者としての誇りを持ち、本社と現業および現業間の双方向コミュニケーションをしっかりと行い、安全の障害となる問題を一体となって速やかに解決し、お客様に対する責務を誠実に果たす。

取締役社長

安全重点施策

1. 現業・本社一体での問題等早期把握による事故防止
2. 事故情報の確実な伝達と対策実施による再発防止
3. 着実な教育・訓練の実施による資質の維持向上
4. 設備面の安全対策の推進

3. 安全確保のための具体的取り組み

◆ 安全重点施策およびその進捗状況

(1) 現業・本社一体での問題等早期把握による事故防止

現業と本社および現業職場間のコミュニケーションを活性化することにより、迅速な問題解決を図るため、以下の取り組みを行いました。

- ①社長をはじめとする役員が定期的に現場を巡視し、従業員との意見交換を通じて安全管理状況を実地にて確認しました。【平成18年6月・12月】



【線路巡視】



【変電所巡視】

- ②ヒヤリハット経験の収集・対応。

平成18年度までは、職場ごとに収集・対応していましたが、平成19年度からは、これまでの取り組みに加え、現業と本社および現業職場間の情報共有態勢を整備するとともに、従業員からの意見を直接収集・対応するための窓口を本社に新設しました。

(2) 事故情報の確実な伝達と対策実施による再発防止

事故情報とその対策を迅速、正確に関係全職場に伝達することや、過去の重大事故事例を学ぶことにより、事故の再発を防止するため、以下の取り組みを行いました。

①事故等が発生した場合、運輸指令から直ちに本社を含む各職場へ一斉伝達、各列車にも列車無線で情報を伝達します。なお、業務時間外の場合は、緊急連絡網で関係従業員へ情報伝達・召集する体制を整えています。

②踏切事故防止に関する啓発活動を実施しました。

【平成18年9月に、主たる踏切において伊東・下田各警察署と合同で実施】

③鉄道部門（本社・現業）および総務部門の責任者による事故防止会議において、他社の鉄道事故を参考にして事故の未然防止に努めるとともに、当社の輸送障害事例の検証により輸送障害の再発防止に努めました。

【毎月開催】



【事故防止会議】

(3) 着実な教育・訓練の実施による資質の維持向上

着実な教育・訓練の実施による資質の維持向上を図るため、以下の取り組みを行いました。

①乗務員講習会・駅務講習会・技術講習会等を通じ、教育および異常時を想定した合同訓練を行いました。

・乗務員講習会（平成18年6月,12月）

お客様の避難誘導訓練、車両故障時の応急処置等

・駅務講習会（平成18年6月,12月）

お客様の避難誘導訓練、列車緊急停止訓練等

・技術講習会（平成18年6月,12月）

脱線時の復旧訓練、列車緊急停止訓練等

②列車運行に直接携わる従業員に適性検査を実施し資質の確認を行いました。

③平成18年9月1日に大規模地震発生を想定した防災訓練を行いました。



【乗務員講習会】



【異常時を想定した合同訓練】



【駅務講習会列車緊急停止訓練】



【技術講習会】



【脱線時の復旧訓練】



【技術講習会列車緊急停止訓練】

(4) 設備面の安全対策の推進

当社は安全・安定輸送を鉄道事業の最重要の課題としてとらえ、平成18年度実績では設備投資総額15億円のうち10億円を安全投資にあてました。

平成19年度は総予算額17億円のうち13億円を安全投資にあてる予定です。

[施設関係]

- ・トンネル・橋梁・法面等の補強・補修工事を継続して実施しています。



【城山トンネル補強工事】



【水下トンネル(伊東方)落石覆い工事】

[運転関係]

- ・沿線の雨量・震度計測のシステム化により、異常気象時の情報の共有化を図りました。風速情報のシステムへの統合は平成19年度を予定しています。
- ・信号の視認性向上のため、信号灯火のLED化を継続して実施しました。主な信号機は平成19年度完了予定であり、平成21年度までに全ての信号機類が完了する予定です。

[駅関係]

- ・伊豆熱川駅ホームの改修工事を実施しており、平成20年度完成予定です。
- ・各駅ホームの警告ブロック設置工事を行っています。平成18年度は今井浜海岸駅に設置し、設置駅は6駅となりました。平成19年度は3駅（城ヶ崎海岸駅、伊豆大川駅、片瀬白田駅）に設置予定であり、全ての駅への設置は平成22年度末を予定しています。



【伊豆熱川駅ホーム改修】



【今井浜海岸駅ホーム警告ブロック】

[車両関係]

- ・ 運転士異常時列車停止装置^(※)を設置しています。
設置進捗率は平成18年度末で、59%です。
^(※)列車運転中、運転士の体調の急変等により、運転装置が無操作状態となったとき、自動的に列車を停止させる装置
- ・ 車体間転落防止幌を設置しています。
設置進捗率は平成18年度末で、82%です。



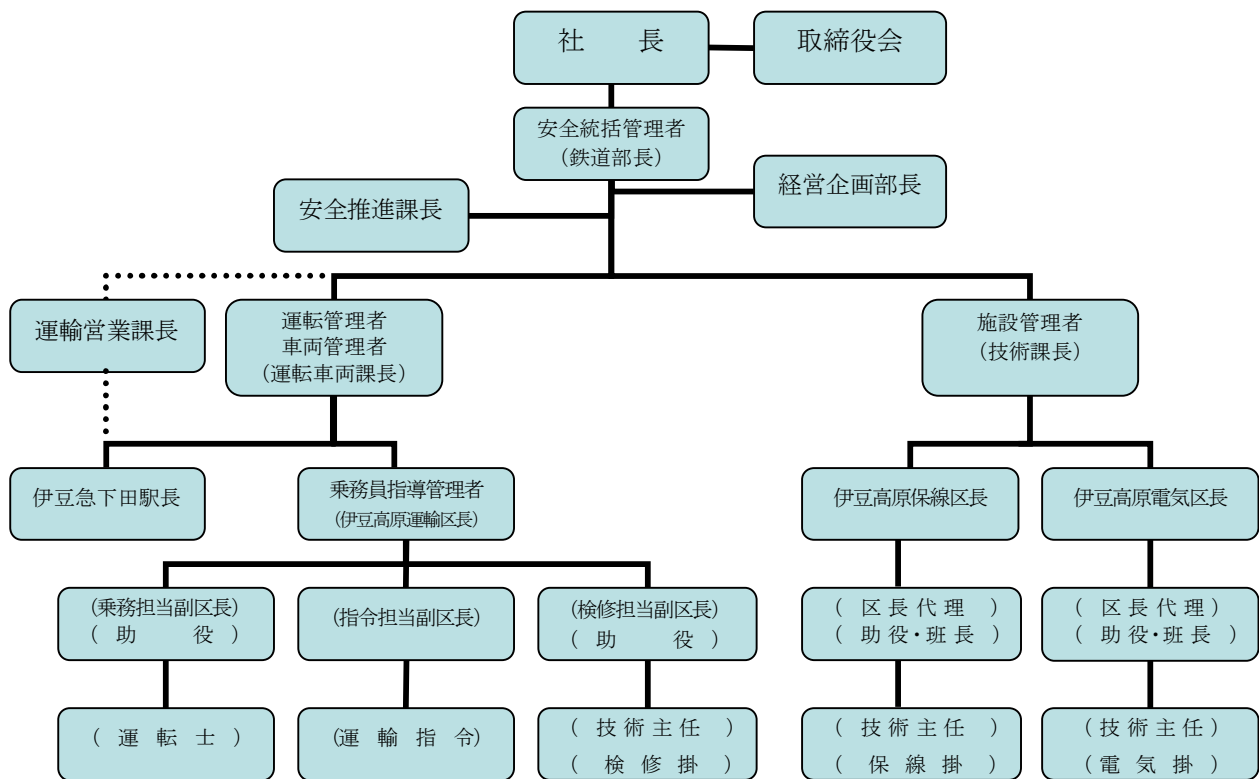
ホームからの転落を防止する
「車体間転落防止幌」

4. 当社の安全管理体制

平成18年3月に運輸安全一括法が公布されたことにもない、当社は安全管理規程を制定し、社長を頂点とする安全管理体制を構築しました。この組織の中で、各責任者の輸送の安全の確保に関する責任・権限を明確にしております。

【安全管理体制図】

平成19年9月現在



責任者	役割
取締役社長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う
安全統括管理者（鉄道部長）	輸送の安全の確保に関する業務を統括する
経営企画部長	輸送の安全の確保に関する投資計画、予算計画、要員計画その他必要な計画に関する事項を統括する
安全推進課長	安全マネジメントを推進する
運転管理者（運転車両課長）	列車および車両の運転に関する事項を統括する
乗務員指導管理者（運輸区長）	運転士の資質の保持に関する事項を管理する
施設管理者（技術課長）	鉄道施設に関する事項を統括する
車両管理者（運転車両課長）	車両に関する事項を統括する

◆安全マネジメントの方法

○安全に関する会議

毎月開催している「事故防止会議」に加え、社長を議長として、本社の課長職以上の者が全員出席する「部課長会議」において、事故や輸送障害およびその再発防止策等の報告を適宜行っております。

また、車両、保線、電気関係の保守を担当する現業においても、毎月、安全に資するための会議を開催しております。



【事故防止会議】



【部課長会議】

○事故・災害等の緊急体制

鉄道事故や自然災害の発生に備え、緊急時の態勢を日常から整備しております。状況によっては対策本部を設置して対応にあたります。

○経営層による現場巡視

経営層自ら現場巡視を行い、安全マネジメント状況の継続確認を行っております。



【経営層の線路巡視】



【トップ自らの駅巡視】

◆安全マネジメント態勢の見直し

事故防止会議等により、安全マネジメントのPDCAサイクルが機能しているかを確認し、随時改善を図っておりますが、今後はあわせて内部監査を実施し、安全マネジメント態勢の向上を図ります。

5. 平成18年度 事故・障害に関する報告

平成18年度、当社の鉄道責任事故はありませんでした。

(1) 事故・輸送障害の発生件数（平成18年度）

平成18年度事故・障害の件数	件数	運休本数
鉄道運転事故（人身事故等）	1件	4本
設備・車両等による輸送障害	2件	2本
自然災害等による輸送障害	8件	84本
計	11件	90本

(2) 事故・輸送障害の主なもの

① 鉄道運転事故（人身事故）

発生日時 平成19年 1月 2日 5時38分

発生場所 伊東駅～南伊東駅間

原因 線路内立入り（踏切以外の場所）

※運休4本、最大遅延76分

② 設備・車両等による輸送障害

発生日時 平成18年12月 4日 22時25分

発生場所 河津駅～稲梓駅間

原因 トンネル内の漏水導水板の剥れ

※運休無し、最大遅延61分

発生日時 平成18年12月11日 21時58分

発生場所 伊豆大川駅～伊豆北川駅間

原因 ブレーキ故障（ブレーキが効いたままの状態から緩まず）

※運休2本、最大遅延38分

③ 自然災害等による輸送障害

水害(台風・大雨)3件・地震2件・雷害2件・倒木1件

(3) インシデント（事故の兆候）

インシデント発生はありませんでした。

(4) 行政指導等

中部運輸局から受けた保安監査の結果、運転関係従事員の身体機能検査結果記録の管理方等についての改善指示を受け、速やかに改善し中部運輸局長に報告をいたしました。

6. 「お客様の声」を大切にしています

当社線ご利用のお客様や沿線にお住まいの皆様の「声」をより積極的に収集するため、平成 16 年 10 月から全駅に「お客様の声ボックス」を設置しているほか、平成 17 年度からモニター制度を導入し、平成 17 年 12 月から電子メールでの受付を開始しました。ご利用のお客様の視点での貴重なご意見を経営に反映させるよう積極的に取り組んでおります。



【各駅に設置の「お客様の声ボックス」】



【モニター会議】

最近の安全に関わる「お客様の声」とその改善例は以下のとおりです。

- 【お客様の声】 伊豆急下田駅のコインロッカー入り口の階段は、手すりもなく、滑り止めもないので付けてほしい。
⇒平成 18 年 11 月、階段に手すりと滑り止めシールを設置しました。

※その他、「お客様の声」を利便性・サービス向上のために反映させております。

7. 安全報告書への意見募集

安全報告書の内容や当社の取り組みにつきましてのご意見をお寄せください。

- ・伊豆急行株式会社

電話番号：0557-53-1111

営業時間：9：30～17：48

月曜日～金曜日（祝日および年末年始を除く）

- ・伊豆急ホームページ

<http://www.izukyu.co.jp>

※トップページ左側の「ご意見・ご要望」内にメールフォーム
がございます。